

2023年3月22日

各位

株式会社 bitFlyer

新規暗号資産、「シバイヌ (SHIB) 」
「パレットトークン (PLT) 」
近日取扱い開始のお知らせ

～シバイヌかパレットトークンがあたるキャンペーンを本日から実施～

株式会社 bitFlyer（本社：東京都港区、代表取締役：関 正明／以下、bitFlyer）は、近日中に bitFlyer のアルトコイン販売所において、先日 3 月 17 日に発表した「パレットトークン (PLT) 」に加え、「シバイヌ (SHIB) 」の取扱いを開始する予定であることをお知らせします。SHIB は bitFlyer において 21 番目の暗号資産となります。

bitFlyer では、今後も積極的に新規暗号資産の取扱いを増やしていくことで、お客様の投資機会、アセットアロケーションの選択肢を増やしていくことにつとめてまいります。



bitFlyer

SHIB&PLT 近日取扱い開始記念

フォロー&リツイートキャンペーン開催!

どちらかの
コインが **1万円**相当あたる!

SHIB
コイン?

PLT
コイン?

■ 「Shiba Inu (SHIB) 」について

- 通貨名：Shiba Inu（シバイヌ (SHIB) ）
- ティッカーシンボル：SHIB
- 特徴：Shiba Inu (SHIB) は、ミームコインとして知られるドージコインから派生した犬系コインの一つです。「暗号資産プロジェクトの運用を 100%コミュニティ主導で行った場合にどうなるか」という発想から生み出されたトークンで、プロジェクトのローンチ以降はコミュニティ主導で NFT 発行、メタバース構築、Layer2 開発等が行われており、ガバナンス投票権としての利用、Dapps 内での決済、送金手段等の多岐にわたるユースケースがあります。

(ご参考)

■ 「パレットトークン (PLT) 」について

- 通貨名： Palette Token (パレットトークン (PLT))
- ティッカーシンボル： PLT
- 特徴： Palette Token (PLT) は、パブリックチェーンの手数料高騰問題や NFT コンテンツを取り扱う上での著作権問題を解決する為のプロジェクトであり、独自のコンソーシアムプラットフォームであるパレットチェーン上で使用することを目的として開発されました。エンターテインメント分野に特化しており、GameFi や NFT を用いて事業を展開しています。またユーザーはパレットチェーン上でステーキングを行うことで報酬を得ることも可能です。

また、これにあわせて本日より、以下のキャンペーンを行います。

<キャンペーン概要>

bitFlyer のキャンペーン Tweet をリツイート、および bitFlyer の Twitter 公式アカウントをフォローして頂いた方の中から抽選で 20 名様に 1 万円分の SHIB か PLT をプレゼント
※SHIB 1 万円分を 10 名様、PLT 1 万円分を 10 名様にプレゼント予定

<キャンペーン期間>

2023 年 3 月 22 日 ~ SHIB、PLT が bitFlyer において取扱い開始されるまで (日本時間)

<キャンペーン参加条件>

- ① bitFlyer 公式 Twitter アカウントをフォロー
- ② bitFlyer のキャンペーン Tweet をリツイート
- ③ bitFlyer アカウントのご本人様確認を完了 ※ すでにアカウントをお持ちの場合も含まれます

<注意事項>

- bitFlyer アカウントはお一人につき 1 アカウントです。すでに bitFlyer アカウントをお持ちのお客様は重複してアカウントを作成することはできません。
- 暗号資産 (仮想通貨) のお取引には、ご本人確認のお手続きを完了していただく必要があります。詳しくはこちらをご覧ください。 <https://bitflyer.com/ja-jp/faq/1-19>
- ご本人確認のお手続きには審査がございます。審査にはお時間を要する場合がありますので、時間に余裕をもってご参加ください。またご本人確認のお手続き時には、bitFlyer による審査がありご希望に添えないこともございます。
- 以下に該当するお客様は、本キャンペーンの対象外です。
 - プレゼントの進呈時点で bitFlyer のアカウントを解約済みのお客様
- 以下の事情が判明した場合、プレゼントを受け取る権利を無効とさせていただきます。なお、プレゼントの受け渡し後においては、没収等の措置を取らせていただくことがあります。
 - お一人で複数のアカウントを作成していることが判明した場合
 - ご登録いただいた連絡先へのメールが送信できない場合、又は受信できない場合
 - 虚偽の情報を用いていることが判明した場合
 - その他、bitFlyer が利用規約及びその他要項を満たしていないと判断した場合、不正な行為であると判断した場合
- キャンペーンの結果に関するお問い合わせには、お答えしかねますのであらかじめご了承

承ください。

- 個人情報の取り扱いは、bitFlyer のプライバシーポリシーをご参照ください。bitFlyer は、本キャンペーンにおけるサービスの一部又はすべてを事前に通知することなく変更・中断・中止・終了することができるものとします。なお、変更・中断あるいは中止又は終了により生じた損害については、一切責任を負いません。

詳細はキャンペーンページをご参照ください。

<https://booster.me/8pZjtHmGm7/>

■株式会社 bitFlyer について

2014 年に設立され、「イノベーションで、経済の可能性を広げる」をパーパスに兄弟会社である bitFlyer USA, Inc. 及び bitFlyer EUROPE S.A. と共にグローバルに暗号資産取引事業を展開し、株式会社 bitFlyer は顧客満足度 No.1*1 となるなど、お客様にご愛顧いただいています。暗号資産交換業者及び第一種金融商品取引業者として、サービスの拡大・改善を続け、一人でも多くのお客様にご満足いただける流動性の高い暗号資産取引所を目指しています。

・ 公式 HP : <https://bitflyer.com/ja-jp>

・ 登録番号 : 暗号資産交換業者 関東財務局第 00003 号、金融商品取引業者 関東財務局(金商) 第 3294 号

・ 加入協会 : 一般社団法人日本暗号資産取引業協会

*1 調査概要 : 2022 年 11 月期 暗号資産取引所サービスについての市場調査

調査機関 : 日本マーケティングリサーチ機構

調査時期 : 2022 年 11 月 11 日 ~ 2022 年 11 月 25 日

bitFlyer では一緒に働く仲間を募集しています。

<https://bitflyer.com/ja-jp/recruit/>

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社 bitFlyer 広報担当

〒107-6233 東京都港区赤坂 9-7-1 ミッドタウン・タワー

MAIL: pr@bitflyer.com